



## 第48回(令和6年度)全民連総会

5月31日(金)・6月1日(土)

# 熊本県八代市で開催します

### ● 令和元年度以来の対面での総会開催

開催地の民俗芸能や取組の状況を実際に見ることができる貴重な機会です。加盟自治体間の直接の情報交換・交流の機会として、コロナ禍を経ての課題、文化財の活用や継承の状況などを共有する場としても重要です。多くのご参加をお待ちしています。

#### 開催日程

<b>5/31</b>	14:30~	役員会 (八代市役所)
<b>(金)</b>	15:30~	総会 (八代市役所)
	18:30~	情報交換懇親会 (ホワイトパレス八代)
<b>6/1</b>	8:30~	市内視察 (お祭りでんでん館、石匠館ほか)
<b>(土)</b>	12:00頃	昼食 (東陽交流センターせせらぎ)
	13:15頃	解散 (新八代駅近く よかところ物産館)
	14:30頃	熊本空港 到着予定 (送りバスあり)

### ● 出欠席最終調査を実施します

開催準備のため、参加者・利用交通機関などについて最終調査を実施します。1~2月に実施した事前調査で欠席のご回答をいただいた自治体も、可能でしたらぜひご参加ください。

- ▶ 出席・欠席に関わらず、4月18日までにご回答ください。
- ▶ 欠席の場合は、必ず委任状の添付をお願いいたします。

※ご出席の回答後、出席者や参加内容の変更が生じた場合は、至急ご連絡ください。(5月18日以降はキャンセル料がかかる場合があります。)

### ● 全民連の今後の体制についての議案も予定

今回の総会では、全民連の今後の体制についての議案も予定しています。会長・事務局を板橋区が担当して約23年になります。民俗芸能をめぐる状況が変化している今、民俗芸能の将来や当連盟のさらなる振興のため、偏らない視点や異なる手法を取り入れる必要があります。会長はじめ役員を選出方法・任期等の方向性、事務局業務などを見直していきます。

なお、方針の決定にあたっては、総会ご欠席の自治体を含め、総会後にあらためて意見照会を行います。

- ▶ 現在の役員や方向性の検討状況は、裏面をご参照ください。

## 開催地紹介 熊本県八代市

八代市は、八代城を中心とする市街地や平野部、山間部といった多様な環境から様々な民俗芸能が生まれ、伝えられてきた地域で、現在は31の保存会により伝承されています。

中でも、九州三大祭に数えられる「八代妙見祭の神幸行事」は、神輿や獅子、笠鉾などの多彩な出し物、総計40が行列をなして市内を練り歩く大規模都市祭礼です。平成23年に国の重要無形民俗文化財に指定され、平成28年には「山・鉾・屋台行事」の1つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されました。



八代妙見祭の神幸行事の笠鉾  
(ユネスコ無形文化遺産・  
国指定重要無形民俗文化財)



植柳の盆踊  
(国選択無形民俗文化財)

これを機に、民俗芸能の保存継承のための施設を整備する機運が高まり、令和3年7月に八代市民俗伝統芸能伝承館(愛称「お祭りでんでん館」)が開館しました。

館内には八代妙見祭の笠鉾や水引幕などが展示され、収蔵庫も併設されています。また、文化財や民俗芸能に親しむ講座の開催のほか、民俗芸能団体の練習場所の提供や公開機会の創出など、無形民俗文化財の魅力を伝え、保存継承を図る活動を行っています。



八代市民俗伝統芸能伝承館  
(お祭りでんでん館)

#### 【アクセス】

- 飛行機利用 (熊本空港)  
東京から 約1時間40分  
大坂(伊丹)から 約1時間5分
- 熊本空港-八代市内直行バス (すーぱーばんぺいゆ)  
45分(1日10便)
- 新幹線利用 (新八代駅)  
東京-博多-新八代 約6時間30分  
名古屋-博多-新八代 約4時間40分  
新大阪-新八代 約3時間30分  
広島-新八代 約2時間 / 博多-新八代 約50分  
鹿児島中央-新八代 約45分

## 令和7年度以降の 全民連総会開催地を 募集しています

対面での総会の再開に伴い、開催して下さる自治体を募集しています。民俗芸能や保存・活用の取組を、ぜひ全国にご紹介ください。開催地として立候補・ご検討いただける場合は、総会出欠席最終調査とあわせてご回答ください。※開催にあたっては、全民連から総会開催補助金(50万円)が支払われます。

# 全民連の今後の体制について

## 1 はじめに

全民連の会長・事務局を板橋区が担当して約 23 年になりました。この間の人口減少や過疎化、継承といった課題に加え、この数年はコロナ禍という未曾有の事態を経て、変化が加速しています。一方で、文化財の保存とともに活用が求められるようになったことで、地域の民俗芸能が注目され、また、ユネスコ無形文化遺産登録に向け、風流や神楽のように全国組織が結成される動きもあります。

こうした大きな流れの中、民俗芸能及び当連盟のさらなる振興のため、全国組織として偏らない視点や幅広い手法を取り入れる必要性が増しています。会長はじめ役員を選出方法や任期、事務局業務を見直す時期が来ていると言えます。よりよい体制に向け、加盟自治体の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 2 現在の役員の状況

役職	市区町村名(県名)	地区
会長	板橋区(東京)	関東・甲信越
副会長	花巻市(岩手) 笠岡市(岡山) 金沢市(石川)	北海道・東北 中国・四国 東海・北陸
理事	北上市(岩手) 仙台市(宮城) 二本松市(福島) 三浦市(神奈川県) 富山市(富山) 本美市(岐阜) 京都市(京都) 曾爾村(奈良) 庄原市(広島) まんのう町(香川) みやま市(福岡) 高千穂町(宮崎) 椎葉村(宮崎)	北海道・東北 関東・甲信越 東海・北陸 近畿 中国・四国 九州・沖縄
監事	奈良市(奈良) 焼津市(静岡)	近畿 関東・甲信越

## 3 これまでの会長・事務局

会長	就任日	在任期間
焼津市(静岡)	昭和 51 年 12 月 23 日	14 年 5 月
笠岡市(岡山)	平成 5 年 5 月 20 日	7 年
板橋区(東京)	平成 12 年 6 月 1 日	23 年 9 月

## 4 全民連役員任期・選出に関する規定の概要

### 全民連規約 第6条

○役員 会長:1名 副会長:3名  
理事:各地区4名程度(全6地区)  
監事:2名

### ○会長・副会長の選任

加盟市町村長のうちから役員会にて選任、総会にて承認

### ○理事・監事の選任

加盟市町村長のうちから総会にて選任

### ○役員任期

選任された年度の翌々年度の総会まで  
(後任者の就任まで任務を行う。再任を妨げない。)

### ○会長在任期間

同一自治体として連続して5期を超えない。

## 5 検討の状況

### (1) 役員自治体に意向・意見調査(令和5年11~12月)

〈寄せられた意見〉

- 事務局の負担感の解消が不可欠
- 会長・事務局を持ち回りで担当できるような柔軟な体制づくり
- 流動的な交替のために役員選出方法について規約整備が必要

### (2) 役員会の開催(令和6年1月22日)

(1)の調査で寄せられた意見に基づき、次の改善・方向性の案を提示、役員に意見照会。

今回の総会で加盟自治体にも意見照会。

(総会欠席の自治体を含め、全自治体に総会后実施)

## 6 改善・方向性の案

### (1) 事務局の負担軽減

- データ・マニュアルの整理
- 加盟自治体などの紙媒体の送付物縮減・メーリングリストの整備
- データ配信への移行

〈現事務局で速やかに整理・運用〉

### (2) 役員を選出方法・任期

- 明確な会長任期の設定
- 会長を含む役員を持ち回り制の導入
- 役員選出方法の整備

〈規約改正が必要〉

## 7 今後の流れ

第48回(令和6年度)  
総会

- 案の提示



第49回(令和7年度)  
総会

- 全加盟自治体に意見照会
- 内容調整
- 規約改正
- 役員改選

## 全民連にぜひご加入ください!

全国民俗芸能保存振興市町村連盟(通称:全民連)は、民俗芸能を主とした無形民俗文化財の保存・振興に積極的に取り組む市区町村によって組織された団体です。

各地で長い年月をかけて生活の中で育まれた民俗芸能は、土地に深く根ざし、磨かれ、豊かな個性を持った、かけがえのない文化財です。これを絶やさず次代に伝えるため、全民連は、民俗芸能関連の催しの協賛・後援をはじめ、各種活動を行っています。市区町村の連携のためにも、ぜひ全民連への加入をご検討ください。

## 全民連共催 第70回全国民俗芸能大会開催報告

令和5年11月25日(土) 日本青年館ホール

《出演》◆綾子踊(佐文綾子踊保存会)◆三宅島の芸能~阿古の獅子舞・神着木遣太鼓~(阿古青年団、神着郷土芸能保存会)◆猿倉人形芝居(木内勇吉一座)◆十津川の大踊・盆踊(小原踊り保存会、武蔵踊り保存会)

《主催》一般財団法人日本青年館 全民連 《後援》新宿区